



●環境課●

リサイクルプラザからのお知らせ

=問合せ先=
☎⑧3320

砂原中学校による地域清掃活動に感謝します！

去る10月30日に生徒会活動の一環として砂原中学校生徒・職員による地域清掃活動が行われました。

砂原漁港内を全員で協力して、空き缶やペットボトルなどのポイ捨てされたごみを回収し、地域社会の一員として地域貢献していただきました。

参加した3年生の川村隼翔さんは「私が今回の地域清掃で感じたことは1年生の時よりポイ捨てされているごみが減っているということです。これからも家でのごみの分別をしっかりと行ったり積極的に地域清掃に参加することで、森町のリサイクルやごみの処理に貢献したいです。」引率の星野先生は「砂原中学校の地域清掃は、地域と共に歩む本校の伝統行事として10年近く続いています。今年も生徒たちは、寒風の中で一生懸命にごみを拾いました。今後も地域と連携し、美化の啓発を広げていきたいと思います。」と話してくれました。

町内の環境美化、清潔な生活環境の保全に尽力をいただき、心より感謝申し上げます。



ポイ捨てごみを回収する砂原中生

“野焼き”は犯罪です！

最近、違法焼却（野焼き）の通報が非常に多く寄せられています。日常的に焼却をしていた事案が多く、法律違反により事件として立てられる案件も数多くあります。

ドラム缶や素掘りの穴等での焼却はもちろんのこと、写真にあるような焼却炉でも基準を満たしていなければ犯罪行為となります。

違反者には、厳しい罰則（5年以下の拘禁刑もしくは1000万円以下の罰金、又はその併科）が適用されます。

野焼きは、煙害や悪臭等により周囲の方々に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類等の有害物質発生の原因になるとともに、常に火災の危険が伴うことから、環境課をはじめ、消防・警察と連携し、対応しています。「野焼き」は犯罪です!! 分別が面倒だからと燃やしてしまわずに、ごみはきちんと分別して決められたルールに従って出しましょう。



ドラム缶

不適合炉による焼却

令和7年12月 粗大ごみ戸別収集は、4日、18日、25日です

高齢者（70歳以上）世帯等の粗大ごみの有料戸別収集は、次のとおりです。

- ▶ 対象者／70歳以上の高齢者のみの世帯
- ▶ 収集日／4日(木)・18日(木)・25日(木)
- ▶ 収集個数／1回につき5個まで【粗大ごみのみ】
- ▶ 収集方法／ご自宅の玄関前まで出してください。《原則》
なお、家具等の解体作業は、いたしませんのでご了承ください。
- ▶ 处理手数料／粗大ごみ1個につき、粗大ごみ処理券2枚（400円）
- ▶ 申込み方法／役場環境課リサイクルプラザ☎⑧3320へ電話で申込み。

